広報
おおたま 11月

発行所　福島県安達郡大玉村玉井字星内70　大玉村役場　　編集責任　総務課　☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ／http://www.vill.otama.fukushima.jp

～一日店長を笑顔で務めた市毛良枝さん～

村の人口
10月末日現在

面積　79.46㎢

		対前月比
男	4,237人	－4
女	4,358人	－1
計	8,595人	－5
世帯数	2,383戸	＋4

《今月号のみどころ》

●晴れの受賞おめでとうございます～平成22年度大玉村表彰式～
●大玉村の財政～平成21年度決算のあらましと平成22年度予算の状況～
●健康福祉だより～インフルエンザワクチン接種のお知らせ～他
●子どもの人権フォーラムinおおたま2010開催

晴れの受賞おめでとうございます

～平成22年度大玉村表彰式～

～本年度受章された皆さん～

平成22年度大玉村表彰受賞者名簿(敬称略)

氏　名	功　績	在職年数等
押山　勇	大玉村玉井農業協同組合代表理事組合長	11年４ヶ月
菊地　正一	本宮農業協同組合代表理事組合長・みちのく安達農業協同組合代表理事組合長	10年２ヶ月
国分　一男	大玉村商工会理事	15年以上
佐々木市夫	大玉村商工会理事	15年以上
後藤みづほ	大玉村登記嘱託員	37年６ヶ月
菊地　傳壽	大玉村統計調査員	25年以上
村上　好	有害狩猟鳥獣捕獲隊員	25年以上
鈴木　一男	有害狩猟鳥獣捕獲隊員	25年以上
菊地　金次	大玉村消防団員	20年８ヶ月

11月２日、村保健センターにおいて平成22年度大玉村表彰式が行われ、それぞれの分野において、村政発展に功績のあった９名の方々が表彰されました。

式では、受賞者をはじめ、来賓、関係者などが出席し、浅和村長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

続いて、浅和村長から「今後とも豊富な識見と尊い経験を活かされ、村政発展のため、それぞれの分野においてなお一層の活躍とご尽力を賜りますようお願いいたします」と式辞が述べられました。

最後に受賞者を代表して、押山勇さんが、「本日の感激を肝に銘じ、決意を新たにして今後も本村発展のために尽していきたい」と謝辞を述べ式典を閉じました。

～代表して謝辞を述べる押山勇さん～

村の話題 あっちこっち

秋の大玉「うまい」がいっぱい！
～おおたまうまいもの祭り開催～

10月24日ふれあいひろばあだたらの里直売所において、おおたまうまいもの祭りが開催されました。

新米や新鮮野菜の売り出しが行われ、1,000円以上お買い上げいただいたお客様には、新米がプレゼントされました。

また、餅つき大会も行われ、つきたてのきなこ餅が来場者に振舞われました。

大玉ずんね会のかぼちゃコンテストでは大きくユニークなかぼちゃが出品され優勝は佐藤光衛さんのかぼちゃで87.6kgでした。

大玉村交通教育専門員辞令交付
～斎藤マキ氏（玉井字的場）～

10月１日、村長室において、大玉村交通教育専門員の辞令交付式が行われ、斎藤マキ氏(玉井字的場)へ委嘱状が交付されました。

交通教育専門員は、朝の通学路の安全確保や学校の交通安全教室など交通安全に関する知識の普及及び啓発のためご尽力をいただくことになります。

現在、交通教育専門員は２名で構成されており、斎藤マキ氏、伊藤忠和氏(玉井字間黒)に交通事故撲滅へ向けご指導をいただいております。

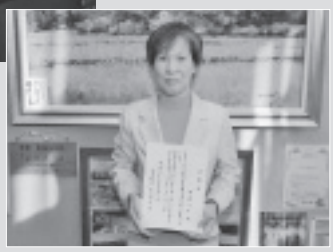

～委嘱状を
手にする斎藤さん～

待ちに待った秋の収穫

玉井小学校

10月６日、「なかよしマイタケ会」(遠藤武代表)の指導のもと玉井小学校３年生40人がマイタケの収穫を行いました。

このマイタケは７月に植菌したもので、観察しながら育ててきました。収穫した約60kgのマイタケは保護者が調理し、マイタケごはんや味噌汁にして味わいました。

～おいしくいただきました～

～何gあるかなぁ ?? ～

～「なかよしマイタケ会」へ届いたお礼の手紙～

大山小学校

10月７日、伊藤一男さん、JAみちのく安達青年連盟大玉支部(鈴木寿夫会長)のみなさんの指導のもと大山小学校５年生が稲刈りを行いました。

５月に田植えを行い成長を見守ってきた稲をかまで丁寧に刈り取り棒立てに稲をかけました。

今、大玉村の水や米について学習しており、今後家庭科の授業で米を炊いてみんなでいただく予定です。

～農業の先輩に教わりながら～

～2010稲刈り記念撮影～

～一束一束丁寧に刈り取りました～

玉井神社秋季祭礼
～大玉２区・３区太鼓台曳き廻し～

10月９日、10日の両日、大玉２区・３区内を中心に２台の太鼓台による合同曳き廻し（ひきまわし）が行われました。

各字の若連や小若も「ワッショイ！ワッショイ！」の大きな掛け声で盛り上げ、参加者を魅了していました。

玉井神社秋季祭礼は、毎年10月の第２土・日曜日に開催（予定）で行われています。

神原田神社十二神楽奉納

10月17日、神原田神社（大山字神原田）で秋の例大祭が開催され、神社境内の神楽殿において、五穀豊穣を願って奉納されました。

神楽は神原田神社十二神楽保存会（舘下憲一会長）により、『榊舞（さかきまい）』『天狗舞（てんぐまい）』『諏訪・鹿島舞（すわ・かしままい）』などが奉納されました。

神原田神社の十二神楽は村無形民俗文化財に指定されており、毎年４月と10月の第３日曜日に行なわれています。

大玉FC 決勝戦で涙（Aクラス）

第24回大玉村長杯少年サッカー大会が10月16日・17日の両日、大玉村民グランドをメイン会場に開催されました。

県内各地区から６年生以下（Aクラス）12チーム、４年生以下（Bクラス）６チームが参加し、優勝を目指し熱戦を繰り広げました。

Aクラスの決勝戦では、大玉FCとひろせJFC（伊達市）の戦いとなり、先制し折り返した後半に逆転され、二大会連続の準優勝でした。

また、Bクラスでは、大玉FCジュニアが２チームエントリーし、チーム同士での３位決定戦となりました。

この大会での勝利を目標に積み重ねた練習の日々と、優勝を逃すも、多くの声援に包まれながら堂々と戦い貫いた２日間の軌跡は、選手達の心にしっかりと刻まれたことでしょう。

海外派遣事業「未来への翼」報告会

去る７月26日～29日に大玉中学校２年生41名が韓国を訪問した「未来への翼」の事業報告会が、秋も深まった10月22日保健センターにおいて行われました。

村住民生活課長菊地平一郎団長を筆頭として、副団長加藤久美子先生、引率団員武藤彰裕先生とともに、派遣団員として様々な研修を行った生徒たちは、思い出が詰まった報告書を手にすると、熱かった夏を振り返りながら、当時からの自分の成長ぶりを実感しているようでした。

村長および村議会総務常任委員長佐々木市夫氏、ふるさと創生事業推進委員長三村達道氏、村教育長からの激励のメッセージを受け、代表として長谷川良君、斎藤葉月さんが研修の報告を行いました。そして校長先生からのあたたかい講評を受けた生徒たちは、仲間たちと和やかに語らい、新しい自分の道を踏み出すことを誓いました。

～報告を真剣に聞く生徒たち～

大玉村の財政

～平成二十一年度決算のあらましと平成二十二年度予算の状況～

この決算ならびに予算の執行状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するもので、主な内容についてお知らせいたします。

皆さんから納められた税金などがどのように使われたのか、その使い道などについてご覧いただき、今後とも村政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

◆平成二十一年度決算概要◆

平成二十一年度の一般会計及び各特別会計等の決算が先の九月定例議会で認定されました。

平成二十一年度の村財政は厳しい財政状況の中で、「安達太良山にいだかれた豊かな自然としあわせを大切にするむらづくり」のため、第三次総合振興計画に基づく各種施策を実施し、生活環境の整備、産業の振興、教育文化の向上、福祉・健康の充実などに積極的に取り組むとともに、経済危機対策として予定事業の前倒しや、経済対策に馴染む裾の広い事業を実施してまいりました。

平成二十一年度の一般会計は、歳入面では、地方譲与税や自動車取得税交付金等が前年度を下回る中、村税等財源の確保に努め、一方、歳出面では経常経費の節減合理化に徹し、節度ある財政運営に努めた結果、歳入総額三十六億七千四百七十九万二千円に対し、歳出総額は三十四億五千四百十三万二千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は一億八千百四十二万八千円の黒字決算となり、平成二十一年度の主な財政指標につきましては、財政力指数は〇・四〇四、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は八十・九％、公債費比率は九・六％、債務負担行為に基づく負担額を含めた準公債比率は十一・〇％となりました。

▽歳　入△

歳入の状況をみますと、地方交付税（対前年度比二・五％増、三千四百六十七万七千円）、県支出金（対前年度比二十七・〇％増、四千四百十八万九千円）等が増加しているものの、村税や地方譲与税、国庫支出金等の減少により、歳入総額は前年度に比較し三・二％（一億二千十九万八千円）の減となりました。

▽歳　出△

歳出については、物件費（対前年度比十五・六％増）積立金（対前年度比六十八・六％増）等が前年度を上回っておりますが、補助費等、公債費、人件費等が減少し、歳出総額は前年度に比較し一・六％（五千六百二十六万九千円）の減となりました。

以下の図表等でお金がどのように使われたかを見ることができます。

各会計の歳出決算額

（単位：円）

会計区分		平成21年度(A)	平成20年度(B)	増減(A)－(B)
一般会計		3,454,131,875	3,510,400,821	△ 56,268,946
特別会計	国民健康保険	723,333,525	771,511,605	△ 48,178,080
	玉井財産区	3,049,080	15,110,503	△ 12,061,423
	アットホームおおたま	117,527,597	118,789,437	△ 1,261,840
	老人保健	3,040,661	103,424,654	△ 100,383,993
	農業集落排水事業	111,941,074	111,331,019	610,055
	土地取得	20,638,497	33,263,131	△ 12,624,634
	介護保険（保険事業勘定）	493,655,333	463,977,178	29,678,155
	介護保険（サービス事業勘定）	1,588,579	615,403	973,176
	後期高齢者医療	58,745,219	55,970,539	2,774,680
	大玉第二住宅団地造成事業	86,600	－	皆増
水道事業会計		312,985,033	253,610,331	59,374,702
合計		5,300,723,073	5,438,004,621	△ 137,281,548

決算状況

—衛　生　費—

各種予防接種事業	15,121千円
水道事業会計繰出金	40,760千円
衛生費負担金(安達地方広域行政組合)	107,422千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	4,300千円
人間ドック等費用助成事業	22,831千円
母子保健事業	7,069千円
後期高齢者医療制度事業	102,869千円

—労　働　費—

緊急雇用創出等事業	19,036千円

—農林水産業費—

中山間地域等直接支払制度	46,743千円
農業後継者育成事業	6,606千円
産業振興センター運営事業	15,722千円
畜産振興事業	6,527千円
堆肥センター運営事業	10,205千円
農業集落排水事業特別会計繰出金	73,264千円
松くい虫防除事業	3,233千円

—総　務　費—

緊急避難経路の整備事業	67,262千円
教育施設の耐震診断・耐震補強設計事業	30,310千円
未来への翼海外派遣事業	4,738千円
交通安全対策事業	3,744千円
ふるさとづくり助成事業	7,161千円
情報処理事務事業	57,027千円

—民　生　費—

障がい者自立支援事業	83,646千円
高齢者地域活動支援事業	4,137千円
老人健康管理事業	6,327千円
子育て支援医療費等助成事業	41,824千円
保育所運営事業	126,307千円
少子化対策事業	5,284千円

歳出3,454,132千円

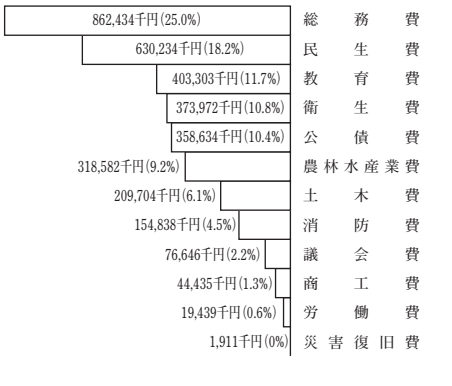

歳入3,674,792千円

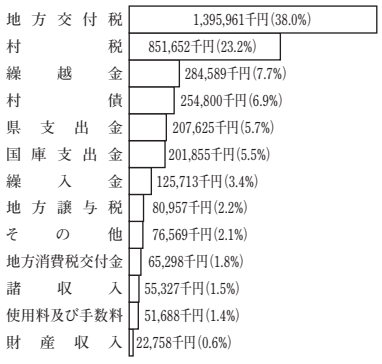

歳入(財源別構成)

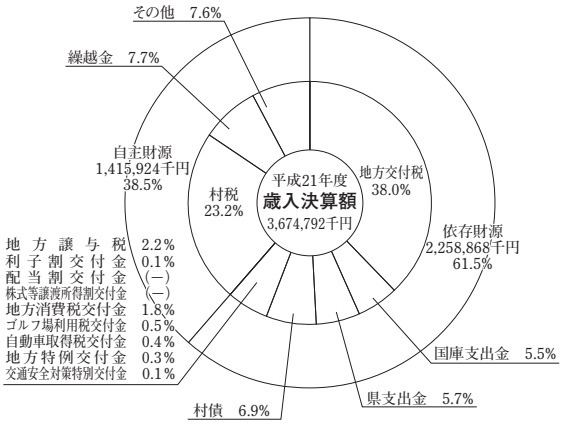

入湯税	たばこ税	軽自動車税	固定資産税	村民税
				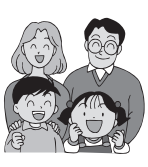
1,469円	7,479円	2,443円	52,910円	35,191円

村民１人当たりが負担した税金

99,492円

(平成22年３月31日現在 人口8,560人)

一般会計の
～執行した主な事業～

―消　防　費―

消防費負担金（安達地方広域行政組合）	102,632千円
消防団活動事業	24,649千円
消防屯所５分団１方部整備事業	19,895千円

―教　育　費―

スクールバス運営業務	17,766千円
外国青年招致事業	4,184千円
小学校管理運営事業	14,040千円
中学校管理運営事業	10,909千円
幼稚園管理運営事業	76,466千円
村民運動会事務事業	2,943千円
本宮方部学校給食センター負担金	42,649千円

―商　工　費―

商工会運営補助	13,077千円
共通商品券割増券発行事業	2,000千円
中小企業経営合理化資金保証融資制度原資貸付金	15,000千円
観光振興事業	8,034千円

―土　木　費―

道路台帳整備等事業	5,195千円
道路維持事業	47,782千円
道路新設改良事業	109,004千円
河川管理事業	3,771千円
協働による道水路整備事業	1,311千円

村債の借入先別現在高の状況

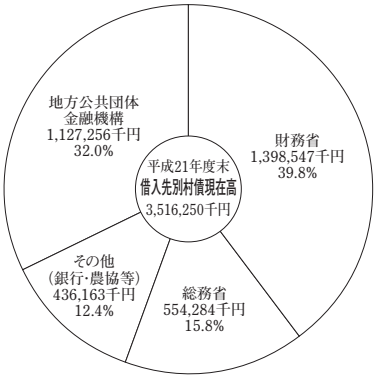

村債の目的別現在高の状況

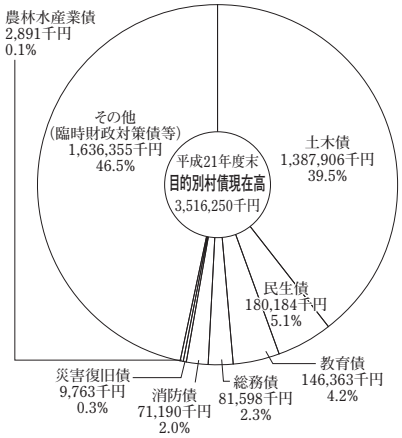

歳出（性質別構成）

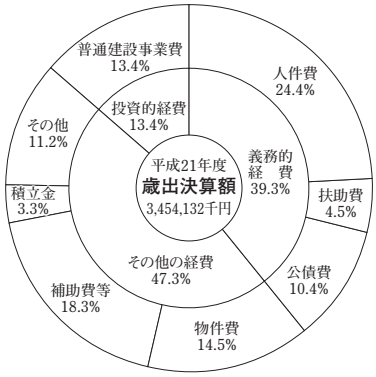

村民１人当たりに使われたお金
403,520円
（平成22年３月31日現在　人口8,560人）

農林水産業費　37,217円

衛生費　43,688円

民生費　73,625円

総務費　100,752円

議会費　8,954円

その他　2,494円

公債費　41,897円

教育費　47,115円

消防費　18,089円

土木費　24,498円

商工費　5,191円

平成22年度一般会計予算執行状況

（平成22年９月30日現在）

（単位：百万円）

（繰越明許費含む）

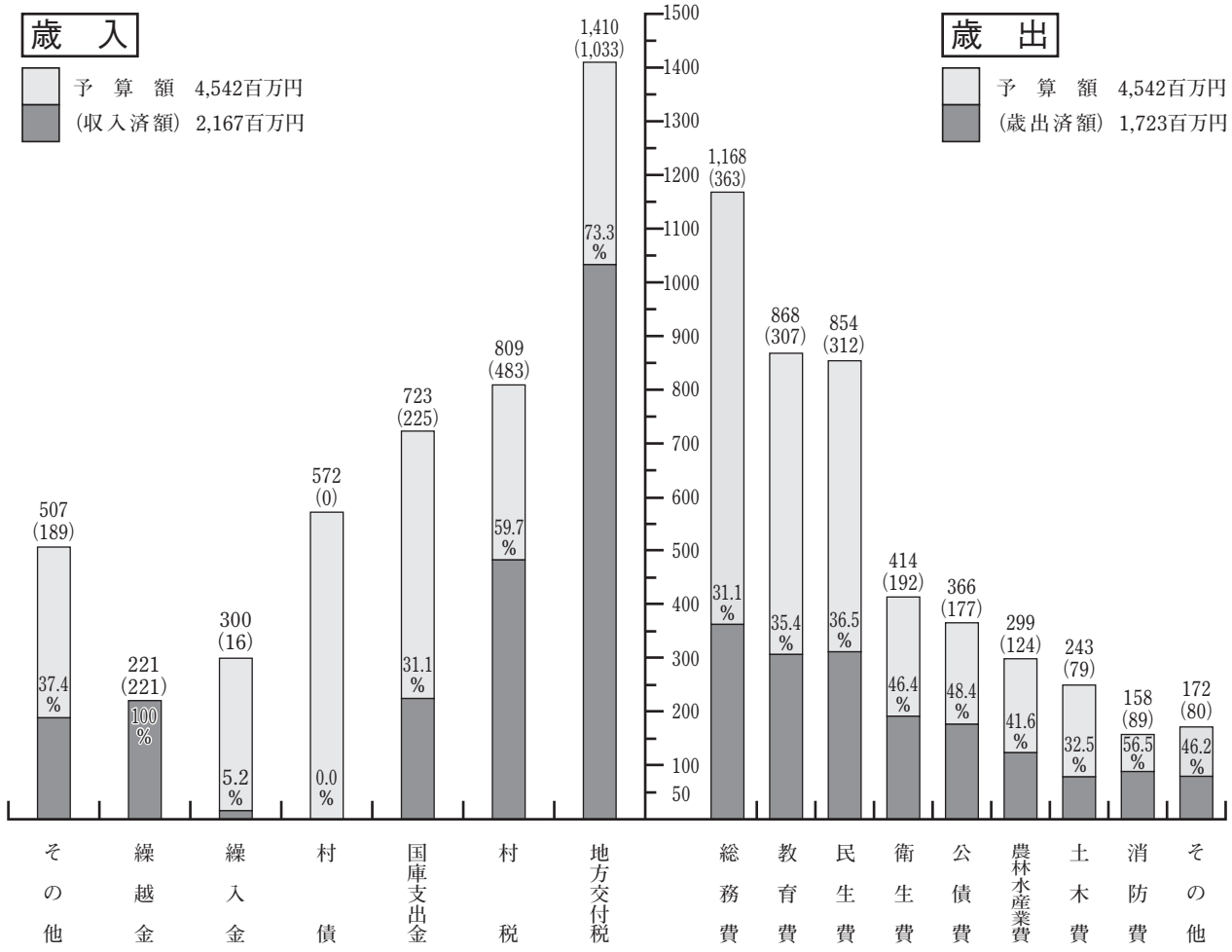

平成22年度特別会計等予算執行状況

（平成22年９月30日現在）

（単位：千円）

区　分	国民健康保険	玉井財産区	アットホームおおたま	老人保健	農業集落排水事業	土地取得	介護保険（保険事業勘定）	介護保険（サービス事業勘定）	後期高齢者医療	大玉第二住宅団地造成事業
予算額	745,322	3,842	122,232	1,427	112,255	33,653	592,516	2,145	58,702	126,014
収入済額（収入率）	297,255（39.9%）	5,294（137.8%）	54,535（44.6%）	1,406（98.5%）	62,274（55.5%）	8,442（25.1%）	219,863（37.1%）	1,620（75.5%）	18,230（31.1%）	24,552（19.5%）
支出済額（執行率）	302,174（40.5%）	1,840（47.9%）	47,336（38.7%）	278（19.5%）	51,945（46.3%）	8,442（25.1%）	217,432（36.7%）	1,080（50.3%）	15,883（27.1%）	18,002（14.3%）

水　道　事　業			
区　分		予算額	収入支出済額
収益的	収　入	147,958	71,874（48.6%）
	支　出	147,958	34,252（23.1%）
資本的	収　入	15,001	13,342（88.9%）
	支　出	74,647	39,941（53.5%）

?? 村の財政力は? ??

【財政指標から見る大玉村の財政状況】

村民の皆さんは、日ごろ健康で幸せな暮らしが送られるよう年に一度は健康チェックを受け体調を管理されていることと思います。地方公共団体(県や市町村)にも財政の状況を図るバロメーターがあり、例年６月に実施する地方財政状況調査等によりその状況が分かる仕組みとなっております。そこで財政指標から大玉村の財政状況をいくつかご説明いたします。

※数値は直近の平成21年度を載せております。

・財政力指数⇒0.404

これは、村が標準的な行政執行のために係る費用のうち、自主的に調達できる財源が40.4%であることを示しています。1.0に近づくほど財政力に余裕がある団体となり、1.0を超えると普通交付税が不交付となります。

・経常収支比率⇒80.9%

これは、人件費、公債費等で毎年決まって支払われる経費(経常的経費)に、地方税、地方交付税などの毎年決まってある収入(経常一般財源)をどのくらい充てているかを見るもので、この比率が高くなるほど財政が硬直化していることを示します。

・公債費比率⇒9.6%

これは、村の公債費の一般財源に占める割合を示しています。15%を超えると危険ラインとなります。

・準公債費比率⇒11.0%

これは、村の公債費に、債務負担行為を加えた額の一般財源に占める割合を示しています。20%を超えると危険ラインとなります。

・実質公債費比率⇒13.9%

これは、村の公債費、公債費に準ずるもの(債務負担行為、特別会計への繰出金のうち元利償還金に当たる額、一部事務組合負担金のうち元利償還金に当たる額)の合計額の標準財政規模に占める割合を示しています。18%を超えると危険ラインとなります。

以上の５項目が、村の財政状況を知るうえで重要な指標となります。

なお、法律に基づく健全化判断比率等については、広報おおたま10月号掲載のとおりです。

村長メモ探訪

（10月1日～10月31日）

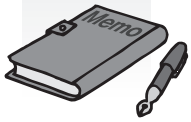

10月1日（金）
県北家畜保健衛生所長来庁（庁内）
口蹄疫予防及び発生時の対応策について

10月1日（金）
定例庁議（庁内）
10月各課事業など打合せ

10月1日（金）
交通専門員委嘱状交付（庁内）

10月2日（土）
玉井幼稚園運動会（玉井幼稚園）
天候に恵まれ大盛会

10月2日（土）
南達商工連携協議会主催南達ビジネス商談会（サンライズもとみや）
今年で第2回目　31社が参加した。
経済不況下においてがんばっている。
敬意を表したい。

10月2日（土）
落合会院内運動会（東北病院グラウンド）
職員の方々のご指導のもと参加者の皆さんが日差しを浴びた。
笑顔が印象深い。

10月3日（日）
第24回大玉村長杯安達地方スポーツ少年団バレーボール大会
安達管内24チーム参加。村民体育館のほか小中学校体育館を使っての大きな大会。心身を鍛え、仲間づくりに大いに意義がある。

10月5日（火）
財界ふくしま高橋社長来訪（庁内）
介護保険制度施行10周年関係について

10月6日（水）
福島県道路整備促進協議会副会長として中央へ要望活動（全国町村会館）
民主党本部、国交省、県選出国会議員へ要望

10月7日（木）
ITエレクトロニクス《電子技術》展（幕張メッセ　見本市）
本村においても地酒パンフレットなど展示、PRする。

10月8日（金）
県総務部次長来訪（庁内）
事務打合せ

10月9日（土）
玉井神社秋季祭礼（玉井神社）
老若男女、児童に至るまで2台の太鼓台に大勢集結。
元気な声々は活力の証である。ほっとする。

10月9日（土）
第33回チャリティ南達舞踊発表会
本村からも30名ほどが参加した。

10月12日（火）
安達広域管理者会（あだたら環境共生センター）
①組合施設運営状況
②組合事業、財政改革、平成23年度予算編成方針　その他

10月12日（火）
安達地方市町村会総会
21年度会務報告及び決算の認定について

10月12日（火）
福島空港アクセス道　知事　土木部長等へ要望活動

10月13日（水）
第4回老人クラブスポーツ大会（村民体育館）
元気な老人が大勢参加した、力強い。

10月14日・15日（木・金）
関東・東北・北海道町村会長会議（札幌市）
①全国町村会の組織のあり方などに関する検討委員会における検討状況について
②当面の諸課題に対する活動について

10月16日（土）
大玉中学校文化祭（大玉中学校）

10月16日（土）
農業危機突破緊急集会（県ＪＡ会館）
県下59市町村の代表として挨拶した。

10月17日（日）
大玉テニス大会（村民テニスコート）

10月17日（日）
神原田神社祭礼（神原田神社）

10月17日（日）
第24回大玉村長杯サッカー大会

10月18日（月）
議長、副議長、4委員長と会議

10月19日（火）
第24回大玉村健康づくりゲートボール大会（福祉センターさくら）
77名参加。最高齢は93歳であった。
健康長寿を祈りたい。

10月19日（火）
来客（庁内）
大玉村PRテレビ出演について報告をうけた。

10月19日（火）
第70回福島県公有財産審議会（県庁）
県有財産の処分について審議する。

10月19日（火）
県総合計画審議会の内容説明を受ける（県自治会館）
福島県国土利用計画（第5次）及び政策分野重点施策などについて説明を受けた。

10月20日（水）
第57回国民健康保険東北大会（名取市文化センター）
県会長として出席した。
①制度改善に関する問題（国保制度、高齢者医療制度など）
②財政に関する問題（国庫負担に関する

問題など）
③保険事業、地域医療及び介護保険に関する問題
上記それぞれに決議。国などに要望活動することを決す。

10月21日（木）
県総合計画審議会（杉妻会館）
①福島県国土利用計画（第５次）について
②政策分野別重点施策のうち、今年度審議対象とした５施策の施策取組み状況、評価について
③その他　詳細について審議した。

10月21日（木）
議会広報委員会懇親会

10月22日（金）
入札（庁内）

10月22日（金）
全国環境整備事業協同組合全国大会（ビックパレットふくしま）
下水道法の改正。浄化槽の維持管理体制、全国環整連認証システムの習得、収集運搬業務から循環資源業務へ転換推進。
それぞれ決議、実行運動することを決す。

10月22日（金）
未来への翼報告会（保健センター）
未来への翼　韓国研修（７月26日～29日）へ中学２年生41名、団長ほか引率４名の計45名が参加した。
この研修が人生成長の何かのきっかけになれば有難い。

10月23日（土）
日赤奉仕団・アマ無線合同による一人暮し老人招待奉仕（アットホーム）
一人暮し高齢者23名出席。笑顔が印象的である。長寿を祈りたい。また奉仕の精神に敬意を表したい。

10月23日（土）
県森林林業振興大会（ビックパレットふくしま）
県林業協会長として出席。
国土の７割は森林面積である。人間生活に深い係りがある。やまを護ることは人間生活を守ることになる。

10月24日（日）
大玉村うまいものまつり（ふれあい広場）
大玉村産業振興センター（大玉村直売所）を拠点に各団体によるテント店。
賑わいは最高。活力の証である。
一日店長として女優の市毛良枝さんもきてくださった。

10月25日（月）
臨時議会（庁内）
請負変更契約について
星内・西庵線道路工事、大山幼稚園耐震改修工事の変更契約

10月25日（月）
国有林野所在市町村有志協議会（ホテルハマツ）
関東森林管理局情報提供
①森林　林業再生プランの概要
関東森林管理局におけるチャレンジ
②福島県中通りブロック森林管理署の取組事項

10月26日（火）
入札（庁内）
玉井幼稚園耐震設計

10月26日（火）
１等陸佐馬場清美氏来庁（庁内）
防衛白書説明

10月26日（火）
県後期高齢者審査委員会（県庁）
異議申立案件について審議

10月28日（木）
全国山村連盟理事会（全国町村会館）
①平成23年度山村振興関連予算、施策の要望
②ＴＰＰを含む諸課題に対する決議

10月28日（木）
全国町村会会計監査（全国町村会）
全国町村会一般会計ほか７会計の９月末現計監査を実施。

10月29日（金）
全国町村会常任理事会（全国町村会館）
①全国町村長大会の決議事項などについて
②ＴＰＰに関する緊急決議
③地方と国の協議の場
④全国町村会組織のあり方などに関する検討委員会の経過について

10月30日（土）
大玉村文化祭開会式（改善センター）
展示・催事と企画、大変良い。多くの来場を期待したい。

10月30日（土）
溝口俊夫氏環境大臣表彰受賞祝賀会（清月）
動物愛護、管理功労者として環境大臣表彰

10月31日（日）
第28回大玉村文化祭芸能発表会（改善センター）
28回の継続。関係委員、協力者に敬意を表したい。
52題　多種多様の発表があった。本村の活力の証。喜びたい。

10月31日（日）
大玉村文化祭閉会式（改善センター）
余韻があるままの閉会式。それぞれに盛会であった証。関係者のみなさまに敬意を表したい。また来年、楽しみにしている。

学生広島平和記念式典派遣事業
紹介(後編)～

命の大切さ

大玉村立玉井小学校６年　**渡　辺　栄　一**

1　はじめに

ぼくは、大玉村教育委員会で主催した「2010　ヒロシマ　平和学習」の代表に選ばれ、８月５・６・７日と広島県に行って、平和記念式典に参加してきました。そこで戦争のおそろしさや悲しみ、命の大切さを学んできました。

2　研修の実際

(1)　原爆投下と平和記念資料館

今から65年前の８月６日、午前８時15分に、人類史上初めて、広島の町に原子爆弾が落とされました。たくさんの命が一瞬のうちに奪われてしまい、65年たった今でも多くのひばく者が苦しい生活をしていることを知って、とてもかわいそうだと思いました。

ぼくが研修中に平和記念資料館を見学し、そこで見たのが、やけどのあとが顔につき、食料を求める姿でした。ぼくはその顔を見ているとあまりにも悲しすぎて、ずっとは見ていられませんでした。そして65年前の広島の町にいた人々に申し訳ない気持ちになりました。なぜかというと、何も悪いことをしていないのに悲しいめにあったからです。

(2)　平和記念式典と語り部鉄田ひろきさんのお話

研修２日目に、平和記念式典に参加しました。式典には、当時広島の町にいたひばく者の方々がたくさん参加していました。そのほかにも、アメリカのルース駐日大使や菅総理大臣など、５万５千人の人が出席し、全員で黙とうをし、平和を祈るというすばらしい式典でした。

その後に、実際に戦争を経験した鉄田ひろきさんに話を聞きました。ひろきさんはその当時、お母さんと弟の３人で住んでおり、お父さんは中国にいっていました。ひろきさん達は家から30キロはなれた所にひなんし、戦争が終わるまで住んでいました。ぼくがひろきさんの話の中で一番覚えているのは、原爆が広島に投下されて数日後、全身にやけどをおった人が、水や食料を求めて数キロはなれたひろきさんの家まで歩いてきたということです。ひろきさんは、お母さんに言われて水をあげたそうです。だけどあまりにも悲さんな状態で、やけどをおった人の顔は見られなかったそうです。

ひろきさんが一番感謝している人は、お母さんだそうです。なぜかというと、お母さんは女手一つでひろきさん兄弟を育ててくれたからだそうです。数年後、小学５年の時に再び小学校に入ったら、クラスの中にはやけどのあとがある人がたくさんいたそうです。ひろきさんの話を聞いて思ったのが、研修中、広島駅に顔がふくれあがった人がいたことで、もしやあれがケロイドというものだったのかということでした。65年たってもまだその傷あとをせおって生活していることを知り、原爆のひどさを改めて感じました。

3　研修を振り返って

今回、広島に行き平和記念式典に参加することができ、命の大切さを学ぶことができてよかったです。それに、みんなと交流を深められたので、とても有意義でした。村の皆様方、引率してくださった方々に感謝をしながら、これからも命の大切さをみんなに伝えていきたいと思います。

平成22年度（第１回）大玉村小中
～報告書

戦争のない世界

大玉村立大山小学校６年　　大　槻　拓　也

1　はじめに

「戦争は恐ろしい」ぼくはテレビで戦争のアニメを見たとき、強く感じた。人々の命が失われていくシーンなどがこわくて、見ていられなくなった。

僕が今回、「派遣団員として広島へ行く」と聞いたとき、はじめは、いやでどうしようと思ったけど、家族に聞いたら、「広島のこと、戦争のことなど、勉強になると思うよ」と言われ、広島へ行くことを決意し、この広島平和学習に参加した。

2　研修の実際

(1)　平和記念資料館

平和記念資料館には、原爆のときの写真や、ビデオ動画などが展示されていた。また、原子爆弾や、黒こげになった三輪車、熱風でとけたビンなどが展示してあった。忘れられないのが、被爆した親子の模型だ。皮膚が溶けていて、まるでゾンビのような顔だった。模型のような焼け野原が現実にあったことがおそろしかった。

(2)　平和記念式典

原爆が落とされた昭和20年８月６日、午前８時15分から65年たったこの日、平和式典には大勢の人が平和を願うために参加していた。外国から来た人もいて、どうして、原爆を落とした国が参加しているのか不思議だった。８時15分、平和の鐘を鳴らし、人々は平和を祈った。

「広島に生きるぼくたちの使命は、過去の悲劇から学んだことを世界中の人々に伝えていくことです」という、広島の６年生の言葉を、外国から来た人に一番聞いてほしいと思った。僕は式典で、戦争や核兵器で、家族が亡くなったショック、悲しみ、怒りなど、人々の思いを強く感じた。

3　研修を振り返って

僕は語り部をして下さった鉄田さんの話を聞き、戦争のことをもっと考えなければと思った。

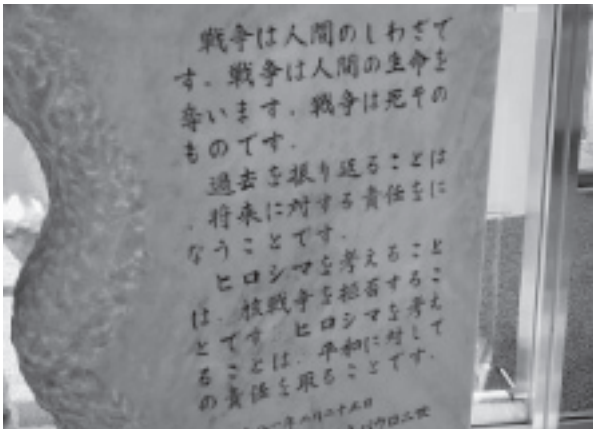

今の広島は65年前の広島からは想像もつかないほど、とても美しかった。鉄田さんが「それは、日本人みんなが力を合わせてこの広島をきれいにしてくれたからです。食料をもらったり、町を直してもらったり、今でも日本中の人々に感謝しています。」という言葉が一番心に残った。

今でも戦争はおきている。その戦争をしている人々が、この広島の平和式典を見れば心が入れ替わると思う。アメリカだって65年前は日本に勝ち、喜んでいたのに、今では式典に参加している。戦争が終わり、平和な世界がくるといいと思った。

平成22年度（第１回）大玉村小中学生広島平和記念式典派遣事業

平和な世界をつくるために

大玉村立大玉中学校３年　柳　沼　　香

1　はじめに

私は、「戦争」「原爆」「平和」などの言葉を耳にしても、戦争はやってはいけない、原爆は恐ろしいなど、単純なことしか思いつきませんでした。しかし、広島の派遣事業の代表として選ばれたからには、しっかりと学んできて、自分の中で何かが変わることができれば、また、みんなに伝えていこう、という思いで参加しました。

2　研修の実際

(1)　平和記念資料館

平和記念資料館では、８時15分で止まった時計やくろこげになった三輪車、変形した鉄の部品、被爆してやけどを負った人々の写真、原爆が落とされたときの映像など、生々しいものがたくさん展示してありました。それぞれが、戦争の恐ろしさを物語っていました。展示品が戦争の恐ろしさを私に訴えていて、胸のあたりが締め付けられ、涙が何度も出そうになりました。特に私が忘れられない写真があります。それは、顔をやけどして、目や鼻、口がわからなくなってしまった方の写真です。原爆とはこんなに悲惨で残酷なものなんだと、真剣に考えることができました。

(2)　平和記念式典

平和への誓いで小学生が、「過去を学び、強い願いをもって、一人一人行動すれば、未来を平和に導くことができるはずです」と言いました。しかし、社会の現実は、私のように戦争の恐ろしさ、原爆の恐ろしさを知らない人がたくさんいると思います。この平和式典で、平和への思いを固めることができました。

(3)　語り部

被爆体験者の方から、貴重な戦争の体験のお話を聞くことができました。“神風が吹く”というように、当時日本は必ず勝つと信じ込んでいたそうです。原爆投下の１ヶ月前に、田舎の方に疎開をしたそうです。そして原爆投下の日の８月６日、学校の校庭にいました。すると、ピカッと凄まじい光を見て、そのあと、ドンという音を聞いたそうです。

原爆が投下されて何時間かたった頃、やけどを負った人々が、「水をください」、「休ませてください」と、やってきたそうです。怖くてかわいそうで、まともに顔を見られなかったとおっしゃっていました。また、放射能はずっと体内にいて、癌をつくったり、白血病になってしまったりとずっと苦しめるものなんだそうです。今回お話をお聞きして私は、伝えていくことの重要性、当時の広島の様子、原爆の恐ろしさを知ることができました。

3　研修を振り返って

私は、この広島への派遣事業で多くのことを学びました。日本は、世界で唯一の被爆国です。そして広島は世界で最初の被爆地です。そんな広島から多くのメッセージを受け取りました。今日、世界中ではまだ戦争をしているところがあります。私たちは、悲惨な結果しか生まない戦争をやめさせなければなりません。一人の力では、戦争を止めることはできません。しかし、たくさんの人々が協力していけば、きっと、戦争を止めることができるはずです。私は、広島の地に立ってみて、このことをみんなに伝えていかなければと強く思いました。

江戸時代の村のすがた その㉟

著：三村 達道

十六「積達大概録」に記された村

玉井村の山と河

先月に続き「積達大概録」に記された村のすがたを、解読し解説することにします。地名と家数の次に記されているのは、山と川についてです。

「山　西ニ嶽山・盛屋山・高根山・盛屋高根昔の金山也・高松山　南ニ大名倉山・金山平と言所昔に金山也」

西にそびえる安達太良山・和尚山・前ヶ岳を嶽山と総称していたのです。盛屋（守屋）山と高根山そして金山平は、高玉金山の鉱脈につながる金山であったこともわかります。いまでも金の採掘跡は「カネメド」とよばれ存在します。

「鶴塚　元禄年中山田金太夫玉ノ井ニテ鶴ヲ打けるに金ノ札を付けて有之其の札ニ頼ノ字有外ハ悩て見へず」

大名倉山中にあったと伝えられる「鶴塚」伝説について述べたものです。金札の「頼」の文字は源頼朝を示すものだと言われます。ただし、頼朝は鎌倉幕府を開いた将軍であり、江戸の元禄時代とは年代的に合致しません。

「川　馬場川・七間石川　角川・一間半石川」

馬場川は、いまの安達太良川、角川は百日川を指しています。川の呼び名は、地域とのかかわりがあります。私たちは子どものころ、安達太良川を「セイバン川」と呼んでいました。由来は川の水を活用して、製材所が営まれていたからです。本宮では江戸時代には、安達太良川を「間の川」と呼びました。南町と北町を区分する間にあった川だったからです。

「舘　玉井舘・大河内日向守清綱居住せし跡也　筑舘は玉井摂津守が居舘なり」

中世の舘跡について記しています。玉井舘跡は基盤整備事業で消滅してしまいましたが、調査記録は「ふるさとホール」に保管されています。

玉井村の寺院

玉井村の「寺社明細帳」は「大概録」以外に元禄期の記録と明治初期のものが残されています。江戸享保期の「大概録」には、次のように記されています。

「寺　安達太良山徧明院相応寺　真言宗京都醍醐報恩院之末寺也　本尊薬師徳一之作、此寺往古ハ法相宗也、徳一国師大同二年ニ安達山眉嶽に草創、其後炎上頽廃之所、長勝法印大旦那畠山信濃守持清ト心ヲ合せ、山入里亀山ニ再興、宝徳三年ニ建立、永禄四年実弁法印此地ニ遷しける由也」

相応寺の由来が述べられています。眉岳については、以前に連載した「安達太郎縁起」で触れたように、眉岳＝和尚山という説もありますが、ここでは「眉」について「マイカ」とルビがついているのが注目されます。

「寺　瑞龍山玉泉寺　曹洞宗龍泉寺之末寺也、至徳年中大河内日向守清綱之草創ニテ至徳寺と号、享禄二年再興、玉井寺ト改、利宵厳益之開山也、民間唱誤りて玉泉寺と為す」

玉泉寺の由来です。寺の創設については、至徳二年（一三八四）、享禄二年（一五二九）、天文十六（一五四七）など諸説があり、確定できません。

「玉井山東光寺　真言宗相応寺之末寺也、相応寺之有弁法印之開山ニテ大河内氏之祈願所也、本尊十一面観音新作也」

東光寺はのちに相応寺に吸収合併しました。江戸時代の寺跡は現在行政区一区の水田。

「城守山正福寺　真言宗相応寺之末寺也、本尊将軍地蔵作不知、相応寺之実弁法印之開山也」

正福寺は玉井小菅に現存しています。戊辰戦争のときの砲弾跡が本堂の柱に残っています。

村内の堂宇についても記載があります。

「馬頭観音堂　二間四面、三月十七日・七月十七日、安達二十八番之札所也

薬師堂　四月八日九日、相応寺持分也

織井御前宮　源頼義公之妾擢針御前安産之所也、織井清水之所ニ有

筋違橋　上大江村百目木屋敷前ニ有

三六井　玉の井町外ニ有

大名倉の愛宕堂　二間四面

六月二十三日

同羽黒権現　十一月十八日

西宮　玉井町入口ニ有り、正月二十日・十月二十日」

馬頭観音堂は馬喰内の十（重）楽院のこと。月日は祭礼の日取りを示しています。

健康福祉だより ～すこやか～

インフルエンザワクチン接種のお知らせ

★★★今年のインフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方に効果があります★★★

【接種期間】 平成22年10月１日～平成23年３月31日

【接種場所】 医療機関で個別接種です。（接種できる医療機関については、健康福祉課へお問い合わせください。）

【接種対象者】 希望するすべての方がワクチン接種を受けられます。

【接種方法】 予防接種を受ける際にはあらかじめ医療機関に電話で連絡のうえ、健康保険証や母子健康手帳などをご持参し、各医療機関で接種してください。

【接種回数】 13歳未満の方は２回接種、13歳以上の方は１回接種です。
※13歳以上でも基礎疾患をお持ちの方は、医師の診断により２回になることもあります。

【接種費用】 接種費用は上限は１回目3,600円、２回目2,550円です。
（１回目と異なる医療機関で２回目を受けると、２回目の上限は3,600円となります。）
※高齢者インフルエンザ予防接種該当者は1,500円です。

【接種費用の助成】
（１）生活保護世帯の方及び村県民税非課税世帯の方に対し、接種費用の全額を助成します。
（２）村独自に１歳から中学３年生に対して『１回目1,000円助成』します。
※医療機関へ支払う自己負担額は１回目の接種料金から1,000円を差し引いた額となります。

助成を受ける際の必要な書類は次のとおりです。

対象者	必要な書類
生活保護世帯の方	○生活保護受給者証明書 大玉村役場健康福祉課へ申請してください。
村県民税非課税世帯の方	村県民税非課税世帯証明書 大玉村役場税務課へ申請してください。
１歳から中学３年生	①「母子健康手帳」と②「健康保険証」又は「大玉村子育て支援医療費受給資格証」 ①及び②を医療機関へ提示してください。

※「生活保護受給者証明書」、「村県民税非課税世帯証明書」は医療機関に提出してください。

【接種費用の償還払い制度】
助成対象の方で、すでに接種して料金を支払った方や県外の医療機関で接種した場合は、接種費用が請求できます。
○**申請場所**：大玉村役場健康福祉課
○**必要書類**：印鑑、領収書、新型インフルエンザワクチン接種済証、通帳、新型インフルエンザワクチン接種助成事業償還払込請求書及び上記の表１の必要な書類

高齢者などのインフルエンザ予防接種

１　対象者
（１）大玉村住民登録をしている65歳以上の方で、接種を希望する方
（２）60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害をもつ方など、心臓、腎臓、呼吸器の疾患で身体障害者手帳１級を所持する方または、同程度の障害をもっていると認められる方。
※（１）、（２）に該当する対象者のうち、意思疎通のできない方は除きます。

２　実施期間
平成22年10月１日～平成23年３月31日
予防接種を受ける際にはあらかじめ医療機関に電話で連絡のうえ、お出かけ下さい。

３　接種場所　実施医療機関については、役場健康福祉課へお問い合わせください。

４　接種料金　自己負担額：1,500円

【自己負担免除者】
①生活保護世帯の方（受診時に「生活保護受給者証明書」を持参してください。）
②村県民税非課税世帯の方（受診時に「村県民税非課税世帯証明書」を持参してください。）
※今年度は新型インフルエンザのワクチン接種を兼ねているため、村県民税非課税世帯の方も無料で受けられます。
※上記の証明書の交付申請は、①は役場健康福祉課、②は役場税務課で行ってください。

５　接種費用の償還払い制度
自己負担免除の方などで、すでに接種して料金を支払った方や県外の医療機関で接種した場合は、接種費用が請求できます。
○**申請場所**：大玉村役場健康福祉課
○**必要書類**
①印鑑、領収書、新型インフルエンザワクチン接種済証、通帳、新型インフルエンザワクチン接種助成事業償還払込請求書
②生活保護世帯の方は、上記①及び「生活保護受給者証明書」
③村県民税非課税世帯の方は、上記①及び「村県民税非課税世帯証明書」

問い合わせ先
大玉村役場健康福祉課
電話0243-48-3131（代表）
内線（291･292）

日本脳炎予防接種のご案内

平成22年８月27日に法の改正があり、平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎１期における３回の接種を受けられなかったお子さんへの接種ができるようになりました

本来の日本脳炎ワクチンの接種スケジュールは以下のようになっており、１期初回及び追加の３回接種で基礎免疫をつけ、その後４～５年間隔で追加接種（２期）を行います。

（以前は３期までありましたが、平成17年に廃止されました）

対　象　者		標準的な接種期間	回数	間　　隔
１期初回	生後６ヵ月～ 生後７歳６ヵ月未満	３歳～ ４歳未満	２回	６日から28日まで （１～４週間）
１期追加	生後６ヵ月～ 生後７歳６ヵ月未満	４歳～ ５歳未満	１回	１期初回終了後、おおむね１年 (11月～13月まで)おく
２期	９歳～13歳未満	９歳～ 10歳未満	１回	一般的には１期追加終了後 ４～５年

今回の一部改正により、２期に使用するワクチンが「乾燥細胞日本脳炎ワクチン」を使用できるようになりました。

【改正内容】

１．過去に１～２回接種を受けたお子さんは、１期（初回２回、追加１回）の不足分を６ヵ月～７歳未満及び９歳～13歳未満の年齢のときに６日以上の間隔をおいて接種できます。

２．１期の接種を全く受けていない場合は、９歳～13歳未満の年齢の時に６日～28日までの間隔をおいて１期初回（２回）を接種し、おおむね１年経過した時期に１期追加（１回）を、接種できます。

３．７歳６ヵ月を超え、９歳未満のお子さんは、今後、９歳～13歳未満の間に接種できます。

※ただし、まだ積極的に接種をお勧めする段階には至っていないため、予診票の個別通知は行っておりません。接種を希望される方は、事前に保健センターまでお問い合わせ下さい。

【保健センター　48-3131（内線291・292）】

★３歳になったら日本脳炎予防接種を受けましょう！★

平成21年６月から、新しいワクチンによる接種が開始され、新しいワクチンの安全性・有効性の検証を行った結果、平成22年４月から第１期の３歳のお子さんに対して、積極的に接種をお勧めすることになりました。

３歳になったら、日本脳炎の予防接種を受けましょう！

腰痛・膝痛予防講座のご案内

腰の痛みや膝の痛みは、日常生活での大きな悩みです。

痛みを和らげる方法や、家庭でもできる体操など、いきいきとした暮らしのための講座です。

※ご参加の際には、ズボン着用でお出かけください

【講座受講を希望する方は、下記の３会場のいづれかを選び、
11月22日（月）までに、電話でお申し込みください。】

会　　場	月　　日	
大山公民館	11月30日（火）	〈時　　間〉 午後１時30分～３時30分 〈講　　師〉 椎根（しいね）　毅彦（たけひこ）　先生 （スポーツトレーナー）
西部ふれあいセンター	12月１日（水）	
保健センター	12月３日（金）	

申込み先お問い合わせ先

健康福祉課　電話48-3131

子育て応援事業『さくらカフェ』
（2010年10月16日から2010年11月までの予定表）

◎開設日（毎週火・木・土）午前10時～午後１時まで　◎場所　地域包括支援センター
※お子さんをお持ちの方は、いつからでも利用できます。

	火	木	土
11月	23日、30日	18日、25日	20日、27日
12月	７日、14日、21日	２日、９日、16日、23日	４日、11日、18日、25日

◎11月･12月のスペシャル活動日（調理実習がある日は保健センターが会場です）

月	日	曜日	時　間	内　容	会　場	講師等
11月	18	木	10：00～12：00	収穫祭（芋煮会）	保健センター	食改推進員
12月	9	木	10：00～12：00	伝統食調理実習（お正月料理）	保健センター	食改推進員
	21	火	10：00～12：00	クリスマス会	包括支援センター	ボランティア

※講師等の都合により日程が変更になる場合があります。

●記録的猛暑だった夏も過ぎ、秋は足早に去り、10月末には安達太良に初冠雪がありました。今年の冬が記録的寒波が押し寄せないように祈るばかりです。今月号の広報が村民の皆様に届く頃は里の紅葉と雪景色が一緒になっているかも知れません。
●さて、11月も半ばを過ぎると、街はクリスマス商戦や歳末商戦に入り賑わいが期待できるところですが、経済不況は依然として厳しくこの暮をどう乗り切るか多くの人が厳しい現実に直面していると思います。2010年がどんな年だったか、キーワードで振り返り新しい年の期待につなげたいと思います。
●２月、バンクーバー五輪、浅田真央、キム・ヨナ対決金はキム。チリで大地震、津波襲う。トヨタプリウス、ブレーキ不具合、米でリコール。４月高校授業料無償化始まる。５月、米軍普天間基地移設問題、『最低でも県外』が名護市辺野古沖に、徳之島も候補。６月、辺野古や政治と金問題で鳩山内閣退陣、管内閣成立。ワールドカップ南アフリカ大会日本決勝ラウンド出場、PKでパラグアイに敗れる。７月参議院選、管首相の消費税増税発言で民主党敗北。小沢一郎氏の政治資金問題で検察審査会起訴相当を議決。９月尖閣問題、海保巡視船に中国漁船体当たり。逮捕された船長釈放。11月ロシア大統領北方領土訪問。日本の北と南で深刻な領土問題。…
●カフェにおいでの皆さんの１年はどんな１年でしたか。期待の子ども手当ても６月と10月に支給されました。子ども手当てはどのように活用されたでしょうか。是非子どものためにと願います。

※利用に関するお問い合わせは、大玉村社会福祉協議会（６８－２１００）又は健康福祉課（４８－３１３１）までお問い合わせ下さい。

介護保険運営状況報告

○要介護（要支援）認定者数（H22. ９月末現在）　（人）

	被保険者数	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
第１号被保険者	1,952	15	22	42	41	59	49	33	261
65歳以上75歳未満	780	1	4	3	4	4	4	4	24
75歳以上	1,172	14	18	39	37	55	45	29	237
第２号被保険者		1	3	3	0	0	3	1	11
総　数	1,952	16	25	45	41	59	52	34	272

○サービス項目の前年比較（H22. ９月審査分）

	平成21年９月	平成22年９月	比較
居宅介護（介護予防）サービス給付費	14,953,897円	16,222,713円	108.5%
地域密着型（介護予防）サービス給付費※1	1,272,519円	1,259,964円	99.0%
施設介護サービス受給付費	18,387,983円	20,359,134円	110.7%
高額介護（介護予防）サービス費	422,458円	590,015円	139.7%
高額医療合算介護（介護予防）サービス費	0円	602,383円	
特定入所者介護サービス費※2	1,339,020円	1,361,390円	101.7%
審査支払手数料	42,640円	46,160円	108.3%
給付費総額	36,418,517円	40,441,759円	111.0%

※１グループホームです。※２施設介護サービス利用者で所得段階に応じ減額されている食費・居住費分をさします。

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。
地域の子どもは、地域の大人で守り育てよう

たとえば、こんなことからでいいんです…

・子どもたちに積極的に声かけをする
・子どもたちを事故や犯罪などから守る
・子どもたちの立場を考えてあげる
・博愛の気持ち、独立心を育んであげる
・良いことは率先して行う

11月は「児童虐待防止月間」です。
『見のがすな　幼い子どもの　SOS』

【児童虐待の定義は…】
〔身体的虐待〕　殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
〔性的虐待〕　性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフティの被写体にするなど
〔ネグレスト〕　家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
〔心理的虐待〕　言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前でドメステック・バイオレンス（DV）を行うなど

【子どもを虐待から守るために…】
「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

【虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時の連絡は…】
児童相談所や役場健康福祉課の窓口（電話48-3131　内線293）に連絡してください。

児童相談所全国共通ダイヤル（お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします）
0570-064-000

関東あだたら大玉の会通信

会員募集中!!

現在、大玉村出身者及び大玉村をこよなく愛する人と「ふるさと大玉村」を「人」「もの」「情報」で結ぶネットワークとして、『関東あだたら大玉の会』が結成されております。

『関東あだたら大玉の会』では、新規会員を募集しております。

◎事業内容
フォーラム、母村訪問、親睦会の開催（人の交流）、村広報紙の送付（情報の交流）、ふるさと便の促進（ものの交流）

◎募集対象者　関東地方に居住している大玉村出身者とその家族、及び大玉村を愛する方

◎入会方法　申込書によりお申込みください。

◎年 会 費　３，０００円

◎申込み及び問合せ先
〒９６９－１３９２
福島県安達郡大玉村玉井字星内７０
大玉村役場総務課内
関東あだたら大玉の会事務局
TEL０２４３（４８）３１３１

おおたま野の花おりおり
―花たちのおいたち―　⑧

関東あだたら大玉の会
会員
箱﨑　美義
（玉井字馬喰内出身）

⑦つづき

名高いコメどころおおたま村中のいたるところ、とても広大に連らなる田んぼ、また田んぼの様相も7月から8月にかけての頃になると、見渡す限りの青々そしてまさに緑一色に染りつめた成長盛んな葉と葉との狭い間からのきのきと稲穂が勢いにまかせに、いつともなく、すくすくと伸び、その穂顔を見事なまでも並び揃え出してくる。品種にもよるが長さわずか20㎝ほどのこの稲穂に少なくても１００個以上の穂花（小穂）がつくられ、それぞれ、しっかりと花茎（軸）にへばり着いている。この穂の花芽も大きく成長するにしたがい雄しべ（蕊）の花粉（無数）と雌しべ（蕊）の子房（1個）の卵がともに受粉と受精の能力をもつと、いままで覆われ、かたく閉じていた2枚の花びらがやがて咲き開く。そのうちの1枚の花びらはやがて籾殻となる内花穎と、もう1枚の花びらも同じく籾殻となる外花穎が両方とも上向きにＶ字型に開く。その中から白色の葯（6個）と花糸が花びらの穎よりも高い位置まで伸び出る。葯は袋で、その中には無数ほどの雄の精子にあたる花粉がぎっしりと詰まっている。花糸はとても細い糸のようだが、大変に丈夫で、2枚の花穎が開き始めてから3分から5分ぐらいの間に花穎よりも高いところまで伸び出て、とても重い葯袋をもち上げ支えつくす。それから10分後までに破れたこの葯袋（開葯）から、ぞろぞろと吹き出るように出た花粉たちは風や昆虫たち、自然の力、媒介によって辺り一面ほうぼう遠くまでに撒き散らされる。開花から花粉の散らされるまでのほんの一端を本紙裏表紙カラー版写真1を参照されたい。そしてまずは一遇億載ともいうべき好運に恵まれ雌しべの柱頭（雌しべの最先端部位）にたどり着いて受粉をかくとくする。受粉した花粉の数個は約1時間ないし2時間ぐらいたつと開いていた2枚の花びらの花穎が2度と開くことなくかたく閉じた花の中でコメづくりへ躍動する。

（つづく）

社会教育事業アルバム

10月中に行われた
社会教育事業を紹介します。

社会教育だより

10月21日(木)　寿大学運動会

～救急隊員出動～

10月16日(土)　わんぱく広場『スポーツ教室』

～『ドッヂビー』に挑戦し、
思い切り体を動かして楽しみました～

10月30·31日(土·日)　大玉村文化祭

～大玉民謡愛好会の皆さんの発表～

～大山・玉井小学校合唱部の合同演奏～

～大玉中学校吹奏楽部の皆さんの演奏～

◆学校支援地域本部だより◆

学校支援ボランティアの皆さんは現在75名の登録があり、大玉村内の幼稚園、小・中学校のために『**学校の応援団**』としてご協力いただいています。

ボランティアの皆さんからは「学校に行くと子どもたちから元気をもらえる」「登下校中に会った時に声をかけてくれてうれしかった」、学校の先生方からは「安全面で安心して活動ができた」「ボランティアさんにお願いすることで子どもたちへの指導の時間が確保できた」などの声が聞かれています。地域の皆さんと子どもたちのつながりが確実に強まっているのを感じます。

ボランティアの内容は環境整備、安全パトロール、学校行事支援、本の読み聞かせなど様々ですが、自分にできることをできる時間に活動していただいています。決して特殊な技能や経験が必要なわけではありません。

学校支援地域本部では随時ボランティアを募集しております。多くの皆さんの登録をお願いします。
申込み、お問合せは、
大玉村教育委員会　生涯学習課　℡48-3139まで

～大山幼稚園 運動会予行補助～

～大山小学校 図書台帳整理～

～玉井小学校 川探検補助～

生涯学習課ブログ：事業の案内や実施した事業を紹介しています。

おおたまスポーツクラブ新聞

会員数483名
（10/15手続完了者）

うつくしま みずウォークに参加してきました!!

去る、10月23日（土）西郷村のキョロロン村でうつくしまみずウォーキングをしてきました。

当日は秋晴れとあって、参加者26名の皆様は気持ちよく秋を感じながら歩くことができました。

次回も多くの参加をお待ちしております。

秋の登山（霊山）を楽しんできました!!

10月24日（日）『秋の登山』が伊達市の霊山で行われました。

今回は参加者18名でしたが、天気にも恵まれ、気持ちの良い秋晴れの中、皆さん楽しく登山をすることができました。

来年も多くの参加をお待ちしております。

会員交流会を開催します

日にち：11月28日（日）９時受付開始
９：30開会
会　場：改善センター

☆ゲームコーナー☆
○ゴム鉄砲射的　○ディスクゴルフ
○ストラックアウト　○金魚すくい

☆おなかいっぱいコーナー☆
正午から「新蕎麦」・「豚汁」でお腹いっぱいにしてください。

☆お楽しみ抽選会☆
午後１時より参加者全員で抽選し景品を分捕りあいます。

☆出店コーナー☆
商工会さんにお願いしてフランクフルト・焼きとり・飲み物（アルコール含む）等の出店があります。

会費：クラブ負担（出店コーナー以外の会場内すべての費用が含まれます）
＊アルコールを飲まれる方は車の運転は絶対にしないでください。

お 知 らせ

恒例のスケート教室を今年も12月23日に開催いたします。

午前に講習、午後はフリー滑走の予定です。

なお、詳細は各戸配付のチラシで近日中にお知らせいたしますので、ふるってご参加ください。

おおたまスポーツクラブ予定表　12月

日	月	火	水	木	金	土
			1 卓球：村体19:00～20:30 水中運動:村プ19:00～20:30 太極拳：改セ19:00～20:30	2 硬式テニス：村テ9:30～11:30	3 フットサル:村体19:00～21:30 ソフトバレー:村体19:30～21:30	4 水泳:村プ10:00～11:20
5	6 ヨガ:大公13:30～14:30 ソフトテニス:村テ19:00～21:00 ゴルフ：舟山19:00～21:00	7 バドミントン:村体19:00～21:30	8 卓球：村体19:00～20:30 水中運動:村プ19:00～20:30 太極拳：改セ19:00～20:30	9 硬式テニス：村テ9:30～11:30 吹き矢：改セ13:30～15:30	10 フットサル:村体19:00～21:30 ソフトバレー:村体19:30～21:30	11 水泳:村プ10:00～11:20
12	13 ヨガ:大公13:30～14:30 ソフトテニス:村テ19:00～21:00 ゴルフ：舟山19:00～21:00	14 バドミントン:村体19:00～21:30	15 卓球：村体19:00～20:30 水中運動:村プ19:00～20:30 太極拳：改セ19:00～20:30	16 硬式テニス：村テ9:30～11:30 そば打ち:改セ18:30～20:00	17 フットサル:村体19:00～21:30 ソフトバレー:村体19:30～21:30	18 水泳:村プ10:00～11:20
19	20 ヨガ:大公13:30～14:30 ソフトテニス:村テ19:00～21:00 ゴルフ：舟山19:00～21:00	21 バドミントン:村体19:00～21:30	22 卓球：村体19:00～20:30 水中運動:村プ19:00～20:30 太極拳：改セ19:00～20:30	23(祝日) 硬式テニス：休み 吹き矢：休み スケート教室：要予約	24 フットサル:村体19:00～21:30 ソフトバレー:村体19:30～21:30	25 水泳:村プ10:00～11:20
26	27 ヨガ:大公13:30～14:30 ソフトテニス:村テ19:00～21:00 ゴルフ：舟山19:00～21:00	28 バドミントン:村体19:00～21:30	29 卓球：休み 水中運動：休み 太極拳：休み	30 硬式テニス：休み	31 フットサル：休み ソフトバレー：休み	※12/29～1/3は年末年始で体育館等は使用できません。

＊村体　村民体育館　　改セ　改善センター
村プ　村民プール　　舟山　舟山ゴルフガーデン
村テ　村民テニスコート
大公　大山公民館

村体二階卓球場は平日19時～21時までクラブ会員に開放
ヨガは１回300円、水泳・水中運動は１回100円かかります。チケットは事務局でお求めください。
水中運動・水泳・硬式テニス・ヨガ・太極拳は外部講師の指導がある日があります。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。
太極拳は第５水曜日・祝日は休みとなります。　ヨガは祝日休みとなります。
そば打ちに参加される方は１週間前までに必ず事務局に連絡をお願いします。※そば粉の準備があるため

おおたまスポーツクラブ事務局：大玉村農村環境改善センター内　☎ 48-3139 FAX48-3493

ふるさとホール通信

12月のお話し会

●日時
12月12日(日)
午前10時から

●場所
あだたら
ふるさとホール

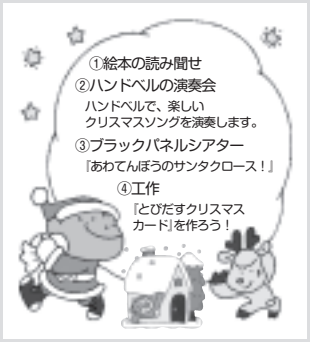

児童の耳目は新鮮！

大山小学校２年生が生活科の「村探検」の学習で館内の見学に訪れました。皆さん、真剣に館内を探検して回りました。大変興味関心が強く見るもの聞くものに質問していました。

こんな時代が懐かしい！

大玉村歴史文化クラブでは宮城県登米郡登米町に研修に行ってきました。

見学先の登米町には明治時代の優れた建築物が多数残っていて、その中の小学校を見学をした時でした。ガイドさんに促されて思わず教室の椅子に座ってしまった皆さん。更に懐かしさのあまり文部省唱歌まで歌ってしまった皆さんでした。かなり懐かしかったのでしょう。でもいいですね。それこそ童心にかえる瞬間でした。

「とっても充実した研修ができた。」と喜んで家路につきました。

～ご覧の通り、皆さん、とっても懐かしそうでした。～

～本格的な能舞台の前ですまし顔の皆さんでした。～

客席と出演者が一体となったコンサート

当ホールで行われたプチミュージアム公演『黒坂黒太郎コカリナコンサート』は出演者と入場者が一体となった、昔の歌声喫茶を彷彿させる盛り上がりがみられ、感動と興奮の連続でした。

▲軽やかなコカリナの演奏と美しい演奏にうっとり！

にぎやかな文化祭でした！

第28回大玉村文化祭が開かれましたが、当ホールを会場として行われた○高齢者作品展○手工芸品展○企画展『大玉村の歴史と高橋丑太郎』のにぎやかな様子をお伝えします。

～会場準備で大忙しの文化財調査委員の皆さん～

児童の読書への思いはより強く！

第64回読書週間を前に移動図書館『あだたら号』は玉井、大山両小学校に運行しました。児童の読書への興味関心を一層高めてもらおうとバスの側面に読書の大切さを印象づける読書週間ポスターや友だちの一口感想等掲示し訪問しました。

～笑顔で移動図書館を利用する児童の皆さん～

11月のお知らせ

●第28回大玉村文化祭企画展『大玉村の歴史と高橋丑太郎』では、文化財調査委員会委員のご協力や村民の皆さんの大きなご支援をいただき大きな成果を上げ終了できました。村内外の多くの皆さんにご覧いただきましたことに心から感謝を申し上げます。
また、ホール前の広場では“拓本つくり”の体験コーナーを遠藤清一さんのご協力で開催したところ、多数の皆さんに参加いただきました。

●皆様をいつも花で優しくお迎えするよう努めています

ふるさとホールの開館時間について　ふるさとホールの開館時間は９時30分～18時30分です。毎週火曜日と祝祭日は休館です。

のびのび大玉っ子

◇大山幼稚園◇

運動会 がんばったよ！

大山幼稚園では、耐震改修工事に伴い、２学期より大山小学校での生活をしています。

去る10月２日(土)には、天候にも恵まれ、小学校の校庭で運動会が開催されました。今年のテーマは『めざせ！たからじま～ゆうきをもって　つきすすもう！～』でした。海賊ブラックフックに盗まれた宝物を取り戻すために、保護者や来賓の方々の応援を受け、子どもたちも勇気を持って、海賊に立ち向かい、見事、宝を取り戻すことができました。宝のメダルを手にした子どもたちは、目をキラキラと輝かせ、うれしそうでした。

海賊なんて、こわくないよ！

鼓笛演奏も披露しました！

海賊のアジトの扉を壊すぞ！！

とったど～！

さつまいもの兄弟だよ！

今年もたくさんのさつまいもが収穫できました。土の中から、さつまいもが顔を出すと、“あったー！”“先生、手伝ってー！”と大騒ぎ。

お手伝いの食生活改善推進員の方やお母さんたちに手伝ってもらい、掘り起こしていました。

掘ったおいもは、後日、おいもパーティーで食生活改善推進員の方にさつまいもご飯や天ぷらに調理していただき、収穫の喜びを味わいました。

先生、ここにあるんだけど、
なかなかとれないよ！

祖父母参観日

10月19日(火)に祖父母参観日を開催しました。

たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんにおいでいただき、一緒にミニ運動会や手遊びをして、楽しみました。

子どもたちもとてもうれしそうにおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合っていました。

安齋園長からは、『おじいちゃん、おばあちゃん、今こそ出番です！』と題して講話をいただきました。

最後に、おいしい豚汁をみんなで味わいました。何度もおかわりをする姿も見られました。

おしらせの広場

「ねんきん特別便・定期便」相談窓口を開設します

「自宅に特別便や定期便が届いたが、見方や記入の仕方がわからない」や「内容を確認したら記録が抜けているようだ」など、ねんきん特別便・定期便についての疑問や質問は、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、「ねんきん特別便・定期便」の内容に限定した相談会となりますので、特別便・定期便以外の相談はご遠慮ください。

○相談員

社会保険労務士（１名）が相談を受けます。

○日程

実施月	実施日
12月	９日（木）、22日（水）
平成23年１月	13日（木）、27日（木）

※毎月第２・第４木曜日に開設します。

○場所・時間

大玉村役場住民相談室
午前の部：午前９時から正午まで
午後の部：午後１時から午後５時まで

問合せ先：住民生活課 住民国保係
℡４８－３１３１（内線２３４）

個人住民税特別徴収推進強化月間実施中！

個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）の特別徴収とは、給与支払者が、納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（引き落とし）し、市町村に納入していただく制度です。

地方税法により、給与を支払う事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくこととされています。

個人住民税の特別徴収は、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかからず、従業員一人ひとりが金融機関へ納税に出向く手間が省けるなど大変便利になります。

県内全市町村と福島県では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。

すべての従業員から特別徴収を行っていない事業者は、特別徴収への切替をお願いします。

税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命（損害）保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧いただくか、二本松税務署0243-22-1192にお問い合わせください。

農業委員会からのお知らせとお願い

農業委員会では、農地法改正により農地の有効利用の徹底を図るため利用状況を把握し、耕作放棄農地及び遊休農地解消、違反転用調査を11月中旬より農業委員により現地確認作業を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

農家の情報誌農業新聞を購読しませんか。毎週金曜日配送されます。（月600円）

農業従事者のための農業者年金に加入して、貴方の幸せな老後生活を。

（政策支援を受けられます。税制上の利点があります。）

農業委員会が発行する各種証明書を必要とする場合は、事前に連絡をください。

毎月20日前後に農業委員会総会が開催されますので、農業委員会が果たす仕事の内容をより知るためにも是非傍聴してみませんか。（12月の総会は、22日午後３時からの予定となっていますが、変更する場合もありますので電話等で確認してください）

電話48-3131（内線265）農業委員会事務局まで

「人権週間」における特設人権相談所開設のお知らせ

12月４日から10日までの１週間は「人権週間」です。

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、「人権週間」にちなみ、県内各地で特設人権相談所を開設して、子どもや家族の問題、差別問題や高齢者問題等の人権に関する相談を受けております。

大玉村では、下記のとおり相談所を開設いたします。相談については、無料で相談内容は秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

《特設人権相談窓口》

○日　時　12月６日（月）　午前10時～午後３時
○会　場　大玉村保健センター　健康相談室
○相談員　人権擁護委員

伊東　正隆さん
（大山字岩高）

松井セイ子さん
（玉井字薄黒内）

お問い合わせ　役場総務課情報広聴係　℡48－3131

～犬を飼っている方々へ～

福島県内では、人と動物の共生を推進し、安全で安心できる生活環境の確保を図る目的で動物愛護管理強化対策を実施しております。

飼犬等の適正飼養や動物愛護の普及啓発、無登録や狂犬病予防注射の未接種の一掃、動物取扱業者への立入りなどを行っています。

二本松市と本宮市内の動物病院では、登録や狂犬病予防接種の手続きが行えるようにしております。

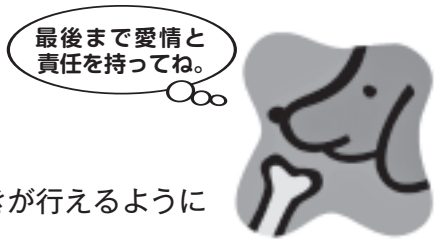

なお、狂犬病予防法には飼犬の登録をしていない場合、或いは、狂犬病の予防注射を受けさせていなかった場合の処罰があります。

犬の登録や狂犬病予防注射の接種、躾などの社会的なルールやマナーを守ることは飼主としての責任です。

犬による被害や苦情は毎年発生しております。しかし、それらは、飼主の日頃の心掛けで無くなるものばかりです。放し飼いや手綱を外して散歩をさせることは止めて下さい。

また、飼犬が居なくなった場合は早めに連絡をお寄せ下さい。

最後まで愛情と責任を持って、飼うようにして下さい。

～もとみやクリーンセンターからのお知らせ～

村の本年度上半期（４月～９月）のごみ総排出量をお知らせします。

	総排出量（トン）	昨年度同時期での比較（トン）	１人当たりの排出量（トン/年）
平成22年上半期	1,047.71	46.56の増	0.24

昨年度の同時期と比較するとごみの排出量は微増しております。

ごみ処理量の増は、ごみ処理経費の増になります。次年度以降の施設維持管理の負担金へ影響することとなります。再度、ごみ排出の無駄を省くことや再利用を積極的に取り組んで頂き、排出する場合は、適正な分別をお願い致します。

また、資源となる缶や瓶、ペットボトル、紙類、衣類以外のごみの排出は指定のごみ袋を使用しますので、ルールやマナーを守り集積所の利用を心がけて下さい。生ごみの水分は十分に切る、出す時間帯を守る、回収の無い日は出さない、悪天候の時はごみ出しを控える、などの配慮も必要です。

なお、事業系廃棄物専用の指定ごみ袋(薄い緑色)がありますが、家庭ごみの排出には使用出来ませんのでご注意下さい。

ごみの分別に関するお問い合わせ等は、住民生活課環境保全係まで。

材質や分別を示したリサイクルマーク

●祝日のごみ回収日について

12月23日(木)は祝日ですが、ごみステーションのごみ回収は行います。

もとみやクリーンセンターの自己搬入受付は休みです。

●年末年始のごみ処理業務の休みについて

12月30日から１月３日まで年末年始のごみ処理業務の休みとなります。

ごみステーションのごみ回収やもとみやクリーンセンターの自己搬入の受入はしませんのでご注意下さい。

「アットホームおおたま」
臨時休館のお知らせ

日頃より当館をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

この度、施設・設備の点検整備のため、以下のとおり「臨時休館」させていただきます。みなさまには大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解をいただき引き続きご愛顧のほどお願い申し上げます。

臨時休館日　12月２日(木)

お問い合わせ・ご予約
アットホームおおたま
電話0243－48－2026

大玉村光ファイバー網 通信基盤整備工事について

８月下旬から各行政区ごとに行ってきました、住民説明会も終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

工事は平成23年１月末の完成にむけて村内各所で行われております、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、村に利用確認用紙を提出いただいた方へは随時NTTの営業担当が契約の手続きのために連絡の上訪問しております。

村で発行した身分証明書を携帯し訪問しておりますので、よろしくお願いします。

訪問の際、工事代金を現金でいただくことはありませんので、くれぐれもご注意ください。

お問合せ　役場 総務課 情報広聴係　４８－３１３１

心配ごと相談

12月15日(水)
平成23年 1月17日(月)
総合福祉センターさくら

※相談受付は、午前９時～正午までです。

総合福祉センターさくら　☎６８－２１１１

今月の納期

国民健康保険税	（第５期）
後期高齢者医療保険料	（第４期）
介護保険料	（第５期）
水道使用料	（10～11月分）
農業集落排水使用料	（10～11月分）
土地改良区賦課金等	（第３期）

・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
・11月30日までに納めましょう

休日当番医

	当番医	電話番号	所在地
11月21日	国保白岩診療所	44-2008	本宮市白岩
	＊土川内科小児科	22-6688	二本松市槻木
	本田レディスクリニック	22-0301	二本松市本町
11月23日	＊(医)上遠野内科医院	33-5866	本宮市本宮荒町
	(医)辰星会枡記念病院	22-3100	二本松市住吉
	和田医院	55-2303	二本松市小浜
11月28日	いしわたクリニック	63-2826	本宮市荒井
	＊(医)土川産婦人科医院	22-0035	二本松市松岡
	(医)慈水会みずのクリニック	23-5158	二本松市根崎
12月5日	(医)渡辺クリニック	34-3311	本宮市高木
	＊(医)森小児科医院	22-3215	二本松市郭内
	ばばクリニック	24-7122	二本松市油井
12月12日	＊(医)坂本クリニック	34-1188	本宮市本宮千代田
	(医)ダザイ胃腸科内科医院	22-9255	二本松市表
	野地眼科医院	23-0024	二本松市若宮
12月19日	(医)慈久会谷病院	33-2721	本宮市本宮南町裡
	＊佐久間内科小児科医院	22-0570	二本松市本町

	当番医	電話番号	所在地
12月19日	(医)高橋内科医院	22-5636	二本松市油井
12月23日	よしだ内科	63-2333	本宮市本宮一ッ屋
	＊(医)かさい小児科クリニック	22-8800	二本松市油井
	二本松ウイメンズクリニック	24-1322	二本松市亀谷
12月26日	池田眼科医院	34-4100	本宮市本宮仲町
	＊みうら内科クリニック	22-5512	二本松市羽石
	岩代国保診療所	56-2461	二本松市百目木
12月30日	(医)国分整形外科医院	33-1088	本宮市本宮仲町
	＊渡辺医院	62-3000	二本松市正法寺町
	(医)青木整形外科医院	22-3103	二本松市榎戸
12月31日	＊(医)上遠野内科医院	33-5866	本宮市本宮荒町
	(医)静心会斎藤医院	22-0036	二本松市若宮
	和田医院	55-2303	二本松市小浜

（１）　午前９時より午後５時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。
（２）　＊印は小児科標榜医療機関。
（３）　医師の都合により変更する場合もあります。
（４）　診療時間は余裕をもって受診してください。

広報俳壇

鈴木 萩月選

菊ひたし八十路の月日過ぎやすし　柿崎　鈴木　月
（評）八十路の人生は光陰矢の如し…旬のものを喰べて長生きすべし。

老い添ふて薬草刻む夜長かな　岩高　吉原瑞雲
（評）持薬としての漢方薬を作る。つくづく齢ひを感じる夜長である。

稲架掛けやお茶と好みのパン持って　吉丸山　国分淑子
（評）お茶と大好きなパンを持って、今日で終る予定の稲架掛けである。

校舎より歌声去りぬ十三夜　五所宮　柳田亜紀
（評）部活が終り生徒が下校、振り返えると後の月が澄んでいた。

声張ってみる一望の刈田かな　大坪　鈴木紀美
（評）刈り終った田はさすがに広い。穭（ひつじ）が伸びた田面にも驚いている。

平成22年10月分大玉村ごみ総排出量と昨年との比較（単位：トン）

ごみ区分	本年	昨年	比較
可燃物	108.03	105.04	2.99の増
資源物	35.14	51.16	16.02の減
不燃物	8.54	7.38	1.16の増
ビニ･プラ類	4.37	5.76	1.39の減
合計	156.08	169.34	13.26の減

※排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。

安心で快適な生活に水道をお勧めします

蛇口の増設、移動並びに水道施設の改修は、村水道指定店で行ないましょう。

〈漏水のチェックポイント〉

水道を使用していない状態で、メーター内のパイロット（銀色のボタン状の物）が回っていれば漏水の疑いあり！

村指定店に点検修理を依頼してください。

平成22年12月分保健衛生だより

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
３～4か月児健診	12月２日（木）受付13：15～13：30	平成22年８月１日～８月31日生まれのお子さん〔個別に通知いたします〕	本宮市民元気いきいき応援プラザ（えぽか）	・母子健康手帳 ・バスタオル ・問診票 ・オムツ等
９～10か月児健診		平成22年１月26日～２月28日生まれのお子さん〔個別に通知いたします〕		
こころの健康相談〔完全予約制〕	12月７日（火）受付９：30～11：00 12月21日（火）受付13：30～15：30	子育ての悩み、心の健康に関する悩みや不安、心配事のある方 ・相談は臨床心理士が担当いたします。	大玉村保健センター	※事前に予約が必要です。
２歳児健診	12月15日（水）受付８：30～８：45	平成20年７月１日～８月31日生まれのお子さん〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
健康相談日及び糖尿病個別健康相談	12月22日（水）受付９：30～11：00	子育てのことや自分の健康・家族の健康などで相談のある方。 糖尿病で治療中の方、高血糖の方で相談希望の方〔個別の相談ですので事前にご連絡下さい〕	大玉村保健センター	※事前に予約が必要です。
３歳児健診	12月22日（水）受付13：00～13：15	平成19年８月１日～９月30日生まれのお子さん〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 ・バスタオル等

＊【福島いのちの電話】のお知らせ
【思春期相談ほっとライン】のお知らせ
≪相談時間≫　１０時～２２時　　≪電話番号≫　０２４－５３６－４３４３
≪相談窓口≫　県北保健福祉事務所　　≪電話相談≫　月～金　９時～17時
≪メール相談≫　随時受付　メールアドレス　peer@pref.fukushima.jp

村長交際費（平成22年10月分）

支出項目	件数	金額
会　費	4 件	18,000 円
祝　金	8 件	27,000 円
弔　費	0 件	0 円
見舞費	0 件	0 円
協賛費	0 件	0 円
激励金	0 件	0 円
その他	0 件	0 円
計	12 件	45,000 円

編集後記

10月24日、取材で市毛良枝さんにお会いすることができました。

なんと表現したら良いのか分かりませんが…確かにオーラを感じました。それはとげとげしい近寄りがたいオーラではなく、やわらかな、ほんわかした感じでした。

少し緊張しながら話かけると、優しい笑顔で気さくにお話をしてくださいました。

当日は直売所の一日店長としてお餅を配ったり、レジで野菜を袋に入れたり大活躍。

そして、皆様に素敵な笑顔をプレゼント。

今後、テレビなどで活躍している市毛さんを拝見することがさらに楽しみになりました。

（渡郁）

平成22年度子どもの人権フォーラム2010開催！

人権作文コンテスト受賞者

	学校名	学年	氏名
特　選	大玉中学校	3	木　村　　駿
特　選	玉井小学校	4	伊藤　結希乃
特　選	大山小学校	5	渡辺　麻莉果
優秀賞	大玉中学校	3	柳　沼　　香
優秀賞	大玉中学校	2	木　本　　実　来
優秀賞	大玉中学校	1	永　原　　百　萌
優秀賞	玉井小学校	6	渡　辺　　栄　一
優秀賞	玉井小学校	5	奥　石　　日菜子
優秀賞	玉井小学校	4	須　藤　　遼
優秀賞	大山小学校	6	角　田　　梨　緒
優秀賞	大山小学校	5	鈴　木　　瑠　奈
優秀賞	大山小学校	4	福　富　　涼　香
佳　作	大玉中学校	3	鈴　木　　真　利
佳　作	大玉中学校	2	鈴　木　　敬　太
佳　作	大玉中学校	1	針　生　　翔
佳　作	玉井小学校	6	須　藤　　亮
佳　作	玉井小学校	5	渡　辺　　奈々
佳　作	玉井小学校	4	渡　辺　　蒼　依
佳　作	大山小学校	6	大　槻　　拓　也
佳　作	大山小学校	5	渡　辺　　大　樹
佳　作	大山小学校	4	国　分　　咲　衣
入　賞	大玉中学校	3	長　沢　　美　里
入　賞	大玉中学校	3	菊　地　　凌
入　賞	大玉中学校	2	関　　亜武蕗
入　賞	大玉中学校	1	菊　地　　咲　季
入　賞	玉井小学校	6	佐　原　　麻　耶
入　賞	玉井小学校	6	武　田　　黎　哉
入　賞	玉井小学校	6	押　山　　晶
入　賞	玉井小学校	5	鈴　木　　海　奈
入　賞	大山小学校	6	林　田　　玲
入　賞	大山小学校	6	齋　藤　　響
入　賞	大山小学校	6	渡　辺　　佳　音
入　賞	大山小学校	4	中根　みなみ

11月３日、改善センターにおいて平成22年度子どもの人権フォーラム2010が開催されました。

みんなの講演会では「この地球(ほし)に生まれて～みんなで創る共に生きる社会～」をテーマに福島県企画調整部　文化スポーツ局生涯学習課　天野和彦さんよりご講演いただきました。

『児童虐待、人種差別…みんなが「生まれてきてよかった」と思えるような生活をしなければならない。』とやさしく熱く話してしてくださった天野さんの講演を参加者は真剣に聞いていました。

また、村人権作文コンテストの表彰も行われ、特選に選ばれた大玉中３年の木村駿さんが入賞者を代表して『祖父の介護を通して』と題した作文の朗読をしました。

会場には人権キャラクターの人KENまもるくんとあゆみちゃんのぬいぐるみに加え、大玉村キャラクターの「たまちゃん」も訪れ会場を賑わせていました。

～天野さんによる講演の様子～

～代表して作文を朗読する木村さん～

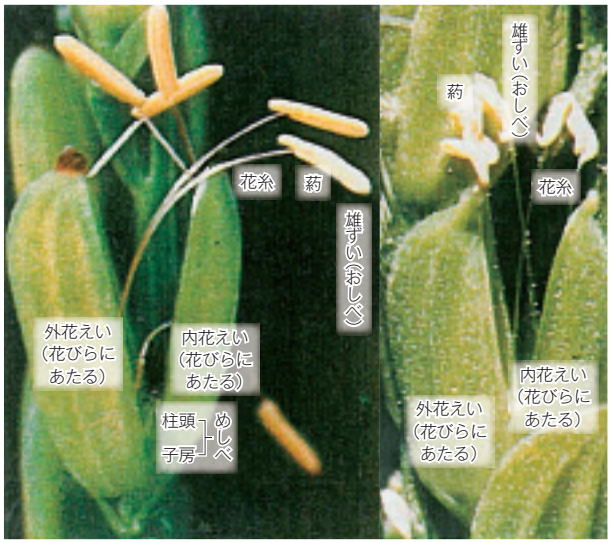

おおたま野の花おりおり　⑧　本文より

―花たちのおいたち―

写真１　稲の花のなりたち(小穂)

(左)咲いたばかりの花びら花穎がＶ字型に咲き開き中から葯が伸び出した。(右)葯が破れ撒き散らかされた花粉粒が花面に白く見える

昭和52年４月　朝日新聞社　撮影　岡 彦一、他

地デジ化(地上デジタル化)完了まで

あと 251 日

(平成22年11月15日現在)

2011.7.完了 地デジ化

あなたの家庭では、もう地上デジタル放送に向けた準備はお済みですか？まだ、お済みでない方は、来年(平成23年)７月までに準備をお願いします。

現在、ご覧になっているテレビの右上に「アナログ」という文字が表示されていませんか？このテレビでは、2011年７月24日からは見られなくなってしまいます。「どうしたら、見られるようになるの？」といったご相談は、下記までお問い合わせください。

総務省　地デジコールセンター

☎　0570－07－0101

(平日9:00～21:00、土・日・祝 9:00～18:00)

ＩＰ電話等、ナビダイヤルがつながらない方は、
TEL03－4334－1111でお受けしています。

※ゴミ収集日　●燃えるゴミは毎週水・土曜日　●資源ゴミ・燃えないゴミは毎週木曜日
本宮クリーンセンターの自己搬入受付時間：●月～金／8:30～11:30、13:00～16:30　●土：8:30～11:30
●土午後・日・祝日は休(一部例外の祝日や点検等の休みがあります。)

この印刷物は、ＦＳＣの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

ミックス品
FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SA-COC-001731
© 1996 Forest Stewardship Council